

平成 31 年度九州大学大学院法学府  
修士課程入学試験問題（春季）

**民法**

**【問題 1】**（配点 50 点）

A の子 B は、A を無権代理して、A 所有の土地を C に売却した。

（小問 1） その後、B は死亡し、A が B を単独相続した。A は、亡 B の行った無権代理行為を追認拒絶できるか。もし追認拒絶できるとした場合、C は、A に対して無権代理人の責任を追及できるか（配点 25 点）。

（小問 2） その後、A は死亡したが、B と D が A を共同相続した。C は、共同相続人 B および D に対して、本件土地の売買契約の履行を請求できるか。もし請求できないとした場合、C は、B に対して無権代理人の責任を追及できるか（配点 25 点）。

**【問題 2】**（配点 50 点）

X は、自己所有の本件土地上に本件建物を新築して、未登記のまま Y に贈与し、Y は X から引渡しを受けて本件建物に居住している。しかし、この本件建物の贈与は、X が Y との間の不倫関係の継続を図る目的で行われたものであった。

（小問 1） その後、X と Y は不仲となり、X は、Y に対し、本件建物の所有権に基づく返還請求権を行使して、本件建物の明渡しを請求することができるか（配点 25 点）。

（小問 2） その後、X と Y は不仲となり、X は本件建物の所有権保存登記をしたうえ、本件建物を Z に譲渡し、Z は所有権移転登記を経由した。その後、Z は、Y に対し、本件建物の所有権に基づく返還請求権を行使して、本件建物の明渡しを請求した。Z の請求は認められるか（配点 25 点）。